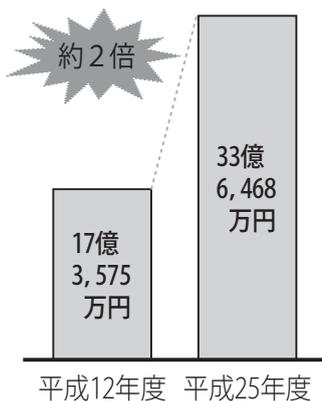


# みんなで支える 介護保険

## 平成25年度の 介護保険の運営状況

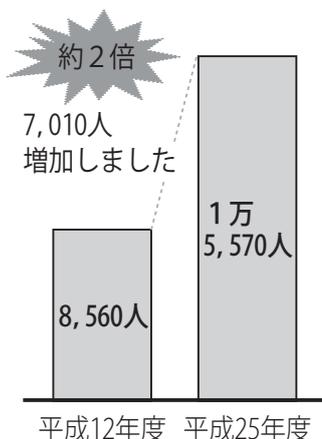
第5期介護保険事業計画に基づき、平成25年度の事業を行いました。決算見込額は約34億円で、前年度と比較して約2億円増加となりました。介護保険制度が始まった平成12年度



平成25年度の利用状況を、制度が始まった12年度と比較してお知らせします。

## 市内高齢者の人口

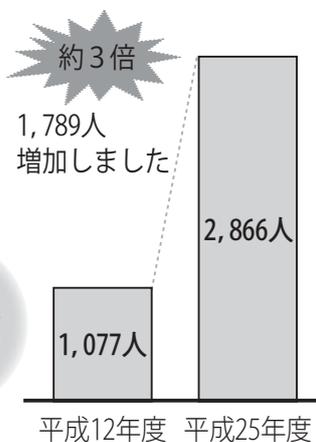
平成25年度末の65歳以上の人口は約1万5,570人となり、12年度末の約8,600人と比較すると、約2倍に増加しました。



と比較すると、約2倍に増加しています。

## 介護認定について

介護サービスを利用するには、介護認定を受ける必要があります。介護認定とは、介護保険の対象になるか、どのくらいの介護が必要かを公平に判定するものです。



65歳以上の8人に1人が認定を受けました

65歳以上の5人に1人が認定を受けました

## ◆介護認定者数の内訳 (単位:人)

		平成12年度	平成25年度
要支援	1	133	905
	2		245
要介護	1	300	695
	2	238	363
	3	127	252
	4	92	188
	5	187	218
合計		1,077	2,866

\*平成18年度から、要支援が1と2に分けられました。

## 介護サービスの種類

施設サービスや居宅サービスなどがあります。

### 〈施設サービス〉

平成25年度は月平均307人が利用しました。

## ◆施設サービスの月平均利用状況

(単位:人)

	平成12年度	平成25年度
介護老人福祉施設	98	141
介護老人保健施設	85	133
介護療養型医療施設*	137	33

\*1施設が、介護老人保健施設に変更したため、利用者が減少しました。



◆**居宅サービス区分支給限度基準額**

要介護区分	1カ月の区分支給限度基準額
要支援	1 50,030円
	2 104,730円
要介護	1 166,920円
	2 196,160円
	3 269,310円
	4 308,060円
	5 360,650円

\*食費や宿泊費などが別に掛かります。

4月1日から、介護報酬の改定により、居宅サービスで利用できる1カ月の上限額が引き上げられました。自己負担額は、左表の基準額の1割です。

**区分支給限度基準が変わりました**

◆**主な居宅サービスの月平均利用状況**

(単位:人)

	平成12年度	平成25年度
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	179	514
通所介護 (デイサービス)	260	830
短期入所 (ショートステイ)	39	118

〈居宅サービス〉  
平成25年度は年間1628人が利用しました。

**地域密着型サービス**



要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活が送れます。

市民のために提供される、4つのサービスがあります。

- **認知症対応型通所介護(デイサービス)**  
認知症の方が施設に通って、食事や入浴、レクリエーションなどのサービスが受けられ4カ所の施設があります。
- **認知症対応型共同生活介護(グループホーム)**  
認知症の方が少人数で共同生活をします。スタッフによる日常生活の支援や、機能訓練などのサービスが受けられ、9カ所の施設があります。
- **小規模多機能型居宅介護**  
施設への通い(デイサービス)を中心に、短期間の宿泊(ショートステイ)や、自宅への訪問(ホームヘルプサービス)の3種類を組み合わせる利用することができます。

家庭的な環境と、地域住民との交流の下で、日常生活の支援や機能訓練を受けられます。少人数登録制で、職員と利用者が交流しやすくなっています。365日24時間対応なので、緊急の際にも利用できます。

**いつまでも安心して地域で暮らしてほしい**

北広島複合型サービス四恩園  
管理者 平野佐緒利さん



4月1日緑陽小学校跡施設にオープンしたばかりの複合型サービス施設管理者の平野さんに複合型サービスについて伺いました。

複合型サービスでは、通いや泊まり、訪問・看護サービス、相談援助を一つの施設で受けることができます。

同じ場所や人間関係の中で継続した個別ケアが受けられるのが特徴です。総合的にサービスを提供するので、急に体調が悪くなったときも安心です。認知症で環境が変わることにより、病状が変わりやすい方も、不安なく受けることができます。

インスリン注射や点滴などで常に看護が必要な方もいます。今まで総合的に利用できるサービスが、見つからなかった方には特に喜ばれています。

利用者の不安が減り、表情が明るくなったり、通うのが楽しみなどの言葉を聞くと、うれしいですね。

複合型サービスは、まだ始まったばかりです。これから地域住民にもっと浸透する努力や、より良いサービスの提供をしていきたいと考えています。

1カ月当たりの自己負担額は定額です。利用回数や時間を柔軟に変更することができ、2カ所の施設があります。

◆**小規模多機能型居宅介護の自己負担額(目安)**

要介護区分	1カ月の自己負担額(目安)
要支援	1 4,498円
	2 8,047円
要介護	1 11,505円
	2 16,432円
	3 23,439円
	4 25,765円
	5 28,305円

\*食費や宿泊費などが別に掛かります。

● **複合型サービス**  
小規模多機能型居宅介護のサービスと、訪問看護のサービスが受けられ、1カ所の施設があります。